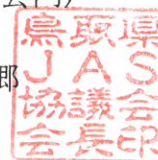


平成29年8月1日

各 位

鳥取市叶122 西垣ビル3号室
(鳥取県木材協同組合連合会内)
鳥取県 JAS 協議会
会 長 井 崎 弘 郷



JAS 製品販売管理票の確認手数料改定のお願いについて

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協議会の運営につきましては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、確認業務の負担増加など諸般の事情により、下記のとおり手数料の改定を行うこととなりました。

何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定後手数料 申請1物件当たり 4,000円
(管理票の枚数は、関係ありません。)
2. 手数料改定日 平成29年9月1日入金受付分より
3. 支払方法
 <持込の場合> JAS 製品販売管理票の持込み時、現金にてお支払い下さい。
 <郵送の場合> 手数料を下記口座へ振込み、JAS 製品販売管理票と返信用封筒(切手を貼ったもの)を郵送して下さい。
4. 振込先 (鳥取銀行) 鳥取銀行 県庁前出張所
 普通預金 0021468
 鳥取県 JAS 協議会

(山陰合同銀行) 山陰合同銀行 吉成出張所
 普通預金 3664267
 鳥取県 JAS 協議会

※振込料は、ご負担願います。